

# 第12回 特定非営利活動法人メンタルケア協議会定期総会

## <総 会 資 料>

平成25年6月23日(日曜日)

於：SYDホール  
渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

J A M 特定非営利活動法人メンタルケア協議会  
Japanese Association of Mental Health Services

---

事務局

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1丁目57番4号

ドルミ第2代々木 2階

Phone 03-5333-6446 FAX 03-5333-6445

---

## 総 会 次 第

---

1. 開会挨拶 理事長 羽藤 邦利
2. 出席状況確認(定款26条)
3. 議長選出(定款25条)
4. 議事録署名人(2名)及び書記(1名)選出(定款29条の2)
5. 議 事
  - 議案第1号 平成24年度会務報告並びに事業報告(案)
  - 議案第2号 平成24年度収支決算(案)及び監査報告
  - 議案第3号 平成25年度事業計画及び予算(案)
  - 議案第4号 役員改選
6. 閉会の挨拶 副理事長 山本 健一

平成24年度 会務報告(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

1. 会員状況(平成25年3月31日現在)

現在会員数	正会員	109名
	賛助会員(個人)	26名
	賛助会員(団体)	7団体
	(顧問)	2名)
	(監事)	1名)
入会	正会員	6名
	賛助会員(個人)	0名
	賛助会員(団体)	0名
退会	正会員	5名
	賛助会員(個人)	1名
	賛助会員(団体)	0名

2. 会議

総会

定期総会 平成24年 6月30日 (京王プラザホテル)

理事会

第1回理事会 平成24年 5月27日 (代々木の森診療所9F会議室)  
第2回理事会 平成24年 9月29日 (メンタルケア協議会事務局)  
第3回理事会 平成24年 12月2日 (中野サンプラザ)  
第4回理事会 平成25年 3月16日 (メンタルケア協議会事務局)

## 平成24年度事業報告案(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

### 1. 事業の成果

#### ① 法人化10周年記念ミニシンポジウム開催(平成24年6月30日)

2012年6月30日(土)17時55分～20時30分、京王プラザホテルにおいて、メンタルケア協議会法人化10周年記念ミニシンポジウム「大都市における精神科救急と自殺防止を考える」を開催した。当日は240名余りの参加があり、現在の精神科救急や自殺防止の問題点を改めて考えさせられる講演となった。シンポジウム終了後には「法人化10周年記念パーティ」を開催し、多くの方が参加されて交流を図る機会となった。

#### ② インターネット・ウェブサイト、メーリングリスト、会誌「JAM通信」

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトの構成は、NPOとしての基本情報公開、イベント案内と参加登録、会員や各種事業の相談員サービスのための専用ページ、精神科関係情報を収集しわかりやすく提供するページとなっている。常時更新を行っている。紙ベースの会誌「JAM通信」は、2回発行した。

#### ③ 東京都よりの受託業務

##### a) 東京都精神科救急医療情報センター受託事業

平成14年7月より受託している「東京都精神科救急医療情報センター」事業を引き続き行った。平日は17時～翌朝9時、土日休日は9時～翌朝9時に、相談員を2～3名配置している。

研修会は、全相談員が参加する全体必修研修、情報センター相談員だけが参加する3回の必修研修、それに5回企画されている自由参加研修に1回以上参加するように義務付けている。

日常的に相談記録を一つずつ確認し、対応の問題や記載の不備等については、個別に指導を行い、相談技能の向上や、より正確な報告を行えるよう研鑽に務めている。

相談員の研修、業務上の問題や就業規則などについて検討するために運営委員会を設け、平成24年度は委員会が4回開催された。委員は、メンタルケア協議会救急医療事業部、相談員のうちから任命した運営委員、委託元の東京都担当職員で構成されている。

平成24年度の事業実績の概要は別ページの「東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告」で詳細を示す。

##### b) 東京夜間こころの電話相談受託事業

平成16年度より受託している「東京夜間こころの電話相談」業務を引き続き行った。土日祝日も含む毎日17～22時まで相談窓口が開設され、相談員4名を配置、3回線に対応している。

平成20年度から、業務上の問題を検討するための運営委員会を設け、相談員の対応統一や、研修会内容、その他業務上のルール作りなどを話し合っている。委員は相談員と事務局で構成され、自殺相談ダイヤルと合同で平成24年度は4回開催された。

研修会は、年2回の全体研修(うち1回は全相談共通相談員全体研修会)、自殺相談ダイヤルと合同の年12回のグループ事例検討会(6グループ、各グループ2回参加)、こころの電話相談員以外でもメンタルケア協議会の相談員であれば誰でも参加できる自由参加研修を5回実施した。臨床心理士資格更新に必要なポイントを取得できるように申請した。

平成24年度の実績概要は別ページの「東京夜間こころの電話相談事業実施報告」に示す。

##### c) 東京都自殺相談ダイヤル受託事業

平成22年4月15日から東京都より受託した、東京都自殺相談ダイヤルの業務を引き続き行った。毎日14

時～22時半までは相談員3名、22時半～翌朝6時までは相談員2名を配置し、2本(夜中0時以降は1本)の電話回線を受けている。

研修会は、全相談員が参加する全体研修1回、自殺相談ダイヤル相談員のための全体研修1回、こころの電話相談と合同で事例検討を行うグループ研修12回(6グループ、各グループ2回参加)を実施した。

その他、相談室における個別指導や、電話等によるスーパーバイズ体制を設けている。

また、人材育成事業として、講義3回、グループワーク・ロールプレイ5回、現場研修4種類を実施した。

相談業務の円滑化のために、運営委員会を設置し、相談員の代表者を中心とした委員構成で、こころの電話相談と合同で4回の委員会が開催された。

また、自殺相談に関するご意見を頂くアドバイザーボードを引き続き設置した。自殺相談の専門家、精神保健医療福祉や臨床心理の専門家に加え、福祉や高齢者や法律の専門家に加わって頂き、相談の進め方や研修の組み立てなどにご意見を頂く場として、3回のアドバイザーボードミーティングを実施した。

平成24年度の実績概要は別紙の「東京都自殺相談ダイヤル事業実施報告」に示す。

#### ④ 杉並区男女平等推進センター相談受託事業

平成19年4月から受託している「杉並区男女平等推進センター相談事業」を引き続き行った。月曜日と年末年始を除く毎日10時～17時まで、杉並区の施設に於いて2名体制で電話相談と来所相談を受けている。夫婦や家族の問題、その他女性問題やこころの問題が中心である。研修は、1回を除いて練馬区男女共同参画センター相談と一部合同で行い、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を組み合わせ年間4回実施した。

1年間の事業実績の概要は、別紙の「杉並区男女平等推進センター事業実施報告」に示す。

#### ⑤ 練馬区男女共同参画センター相談受託事業

平成22年4月から受託している「練馬区男女共同参画センター“える”」の“なんでも相談”及び“心の相談”業務を引き続き行った。

“なんでも相談”は電話相談が中心で、メンタルケア協議会の相談員は練馬区非常勤職員と曜日や時間を分担して受けている。そのため、相談時間は月～土9～19時、日10～19時であるが、メンタルケア協議会相談員の勤務時間は平日15～19時、土9～19時、日10～19時となっており、各1名ずつ配置している。相談時間は30分以内、来所があった場合は面接も受ける。

“こころの相談”は予約制の面接相談で、一人1時間枠で、1回/2週間の頻度を原則としている。相談時間は全日10～19時で、相談員の配置も同時間で、1名ずつとなっている。

研修は、1回を除き杉並区男女平等推進センター相談と一部合同で行い、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を組み合わせ年間4回実施した。

1年間の事業実績の概要は、別紙の「練馬区男女共同参画センター事業実施報告」に示す。

#### ⑥ 東精協共催「企業のメンタルヘルスを推進する企画」

平成18年度から、東精協との共催で企業のメンタルヘルスに関する公益事業を行っている。

企業の人事担当者やメンタルヘルス担当者を対象としたセミナーを開催した。

概要は下記のとおりである。

第7回「企業メンタルヘルスを推進するためのセミナー」

(第6回企業メンタルヘルスアドバイザー講座)

日時：平成25年2月21日(木)13時～16時30分

場所：京王プラザホテル 南館4F「扇」

参加費：3000円



テーマ：“今時の若者”の心理的特徴を考慮した「職場のメンタルヘルス対策」

参加企業：約150社、参加者：176人

### ⑦ 各種団体からの調査委託事業

下記の研究について、調査等を受託した。

・平成24年度厚生労働科学研究「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究(研究代表者：安西信雄)」分担研究班「地域精神医療を担う診療所からの医療政策(分担研究者：平川博之)」

・一般科診療所と精神科診療所の連携に関する意識調査(実施主体：東京都、事業委託先：東京都医師会)

### ⑧ JR駅における声かけ活動

平成25年2月12日～3月31日の間の平日、13時～17時の時間帯に、JR新宿・池袋・品川・東京・上野管内の駅において、「声かけ活動」を行った。JR職員のOBが2名、メンタルケア協議会の相談員1名、一般ボランティア1名の4人がグループになり、駅を巡回し、支援が必要と思われる人に声かけを行った。平成25年2月4日と6日の18:30～21:00に参加者の研修を行い、JRとも綿密な打ち合わせの上で活動を行った。

### ⑨ 厚生労働省補助事業「東京都における平日日中の精神科救急受診相談と精神科入院仲介」

平日の日中であっても、過量服薬などの自殺未遂や自傷行為などにより精神科受診が必要な場合、すぐに精神科医療に確実に繋がることは難しい。

そこで、「メンタルケア・ホットライン」という名称で専用の電話番号を設置し、精神科救急相談に精通した相談員1名を10～16時に、平成24年11月から配置して電話相談を受け、精神科受診の必要な場合には協力医療機関へ仲介を行った。対象者は、一般科救急病院及び精神科医療機関、保健所・保健センターに限定した。

平成25年3月までの5ヶ月間に55件の相談を受け、そのうち19件が精神科受診となり、さらにその中の10件は、メンタルケア・ホットラインの協力病院への仲介であった。

また、メンタルケアホットライン懇談会「過量服薬ケースを考える～有効な対策は何か？ GP連携をどう構築するか？～」を平成25年2月2日(土)18:00～21:00に開催した。メンタルケアホットライン相談窓口の宣伝を兼ねるとともに、一般科医療機関と精神科医療機関の両方に対して、自殺防止のために両者の連携が必要であることの普及啓発を行った。

### ⑩ 東京都地域自殺対策緊急強化補助事業「自殺リスクの高い方への同行支援と面接相談」、「中高教師向け自殺防止対応手引き作成と研修」

電話相談が相談の敷居が比較的低いという利点のある一方で、実際の支援に繋げるにはハードルが高い。「自殺リスクの高い方への同行支援と面接相談」事業では、その問題を克服する手立てとして同行支援や面接という手段を持つことが有効であるかどうか、それらを実施するにはどのような課題があるかを明らかにしようとした。

「東京夜間こころの電話相談」と「東京都自殺相談ダイヤル」に相談が入ったケースで、自殺リスクが高く、同行支援やカウンセリングが必要と思われるケースについて、専用の電話窓口を案内し、さらに詳細の情報を取った上で、支援が適切な方に支援を提案し、実施した。全部で9ケースに支援を提案し、実際の支援まで繋がったのは2ケースであった。

「中高教師向け自殺防止対応手引き作成と研修」事業は、児童精神科医を中心に研究会を立ち上げ、中高生の自殺問題について精神医学・心理教育的な見地から検討し、手引き書作成と研修を行った。

中高教師を12人を対象とした研修会を1回実施し、手引き書を元にした講義とグループワークを実施し、研修の効果を検討した。

## 東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告

### 1. 実施期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日(事業開始は平成14年7月1日)

夜間(17時～翌9時)365日(一般356日、5月連休3日、年末年始6日)

休日昼間(9時～17時)120日(土日祝111日、5月連休3日、年末年始6日)

### 2. 情報センター電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
電話相談のみ	965	1156	1020	1058	1164	1198
初期救急	15	13	9	6	7	8
二次救急	34	52	34	40	37	36
身体合併	1	0	0	2	0	0
合計	1015	1221	1063	1106	1208	1242
平均件/日	33.83	39.39	35.43	35.68	38.97	41.40

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談のみ	987	1008	1039	1159	1010	1013	12777
初期救急	10	6	13	14	8	11	120
二次救急	27	30	34	44	42	36	446
身体合併	0	1	3	2	0	0	9
合計	1024	1045	1089	1219	1060	1060	13352
平均件/日	33.03	34.83	35.13	39.32	37.86	34.19	36.58

### 3. 相談員数

従事者 41名(平成25年3月31日現在)

新規採用者 4名

年度内退職者 5名

### 4. 研修会

情報センター相談員全体研修会① 平成24年7月29日

情報センター相談員全体研修会② 平成24年11月25日

情報センター相談員全体研修会③ 平成25年3月10日

相談員全体研修会 平成24年12月2日

相談員新人研修(対象4名、延3回) 平成24年4月～平成25年3月

新人相談員相談指導(対象3名、延10回) 平成24年4月～平成25年3月

### 5. 東京都精神科救急医療情報センター運営委員会

第1回 平成24年4月25日

第2回 平成24年6月9日

第3回 平成24年10月6日

第4回 平成25年2月11日

## 6. 精神科救急コーディネーター試験

試験実施日 平成24年7月8日  
試験内容 筆記試験、小論文、面接口頭試問  
受験者数 1名  
合格者数 1名

(資格更新試験)

試験実施日 平成24年7月8日  
試験内容 筆記試験、小論文  
受験者数 14名  
合格者数 14名

## 東京夜間こころの電話相談事業実施報告

### 1. 実施期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日  
全日(365日) 17～22時(電話受付21時半まで)  
電話回線：3 相談員配置：4～5名

### 2. 電話相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
総数	(延件数)	1249	1313	1239	1293	1260	1242	
新規	(実人数)	200	223	192	198	177	202	
平均回数	(件/日)	41.6	42.4	41.3	41.7	40.6	41.4	
内訳	傾聴助言	(延件数)	1165	1184	1149	1181	1169	1134
	機関紹介	(延件数)	51	81	55	68	47	62
	その他	(延件数)	33	48	35	44	44	46

月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総数	(延件数)	1307	1281	1258	1258	1133	1289	15122	
新規	(実人数)	194	170	182	170	160	210	2068	
平均回数	(件/日)	42.2	42.7	40.6	40.6	40.5	41.6	41.4	
内訳	傾聴助言	(延件数)	1204	1157	1150	1148	1048	1192	13881
	機関紹介	(延件数)	57	60	61	67	47	51	707
	その他	(延件数)	46	64	47	43	38	46	534

※新規(実人数)には、事業を開始した平成16年度から平成22年度までの間に電話をかけたことがある人は含まれていない。平成23年度までの新規(利用実人数)は17537人で、平成24年度までの8年間の利用実人数の合計は19605人。

### 3. 相談員の数

従事者 46名(平成25年3月31日現在)  
新規採用者 14名  
年度内退職者 19名

### 4. 研修会

こころの電話相談相談員全体研修会 平成25年3月20日  
相談員全体研修会 平成24年12月2日  
こころの電話相談相談員グループ研修会(自殺相談ダイヤルと合同)  
A平成24年5月20日、平成24年10月21日  
B平成24年6月24日、平成24年11月18日  
C平成24年7月15日、平成24年12月16日  
D平成24年8月5日、平成25年1月20日  
E平成24年8月19日、平成25年2月10日  
F平成24年9月16日、平成25年3月17日

相談員自由研修(全5回) 平成24年4月～平成25年3月  
新人研修会(対象14名、全6回) 平成24年4月～平成25年3月  
新人個別指導(対象13名、全23回) 平成24年4月～平成25年3月

## 5. 東京夜間こころの電話相談運営委員会(自殺相談ダイヤルと合同)

- 第1回 平成24年4月21日
- 第2回 平成24年7月22日
- 第3回 平成24年11月4日
- 第4回 平成25年2月10日

## 6. シニア相談員資格試験

- 試験実施日 平成24年8月26日
- 試験内容 ケースレポート2例、面接
- 受験者数 3名
- 合格者数 2名

## 東京都自殺相談ダイヤル相談事業実施報告

### 1. 実施期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

全日(365日) 13時30分～翌6時(電話受付14時～翌5時半まで)

電話回線：2 相談員配置：3名(22時半以降は2名)

特別相談期間 平成24年9月3日～7日、平成25年3月11日～15日

通常の相談時間に加えて相談受付時間5時半～14時を延長し、24時間相談を実施

### 2. 電話相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月 (特別期間含む)	
総数	(延件数)	1366	1423	1342	1360	1302	1407	
新規	(実人数)	256	251	247	231	233	329	
平均回数	(件/日)	45.53	45.90	44.73	43.87	42.00	46.90	
仲介	(実人数)	1	1	1	2	3	1	
緊急対応	(実人数)	3	0	1	4	1	6	
内訳	自傷実行済	(延件数)	9	9	12	18	10	9
	希死念慮高	(延件数)	7	2	4	5	8	16
	希死念慮中	(延件数)	34	27	25	35	39	37
	希死念慮低	(延件数)	636	582	551	582	616	627
	希死念慮無	(延件数)	601	688	634	582	525	569

月		10月	11月	12月	1月	2月	3月 (特別期間含む)	合計	
総数	(延件数)	1231	1145	1226	1340	1250	1589	15981	
新規	(実人数)	274	217	208	220	230	439	3135	
平均回数	(件/日)	39.71	38.17	39.55	43.26	44.64	51.26	43.79	
仲介	(実人数)	3	6	4	1	8	1	32	
緊急対応	(実人数)	0	2	1	0	1	0	19	
内訳	自傷実行済	(延件数)	14	7	5	3	3	109	
	希死念慮高	(延件数)	3	10	6	10	10	91	
	希死念慮中	(延件数)	50	29	29	38	23	411	
	希死念慮低	(延件数)	539	519	545	594	484	707	6982
	希死念慮無	(延件数)	488	464	484	559	577	676	6847

### 3. 相談員の数

- 従事者 68名(平成25年3月31日現在)
- 新規採用者 29名
- 年度内退職者 24名

### 4. 相談員研修会

- 自殺相談ダイヤル相談員全体研修会 平成25年2月24日
- 相談員全体研修会 平成24年12月2日
- 自殺相談ダイヤル相談員グループ研修会(こころの相談と合同)

A 平成24年5月20日、平成24年10月21日

B 平成24年6月24日、平成24年11月18日

C 平成24年7月15日、平成24年12月16日

D平成24年8月5日、平成25年1月20日  
 E平成24年8月19日、平成25年2月10日  
 F平成24年9月16日、平成25年3月17日  
 相談員自由研修(全5回) 平成24年4月～平成25年3月  
 新人研修会(対象29名、全12回) 平成24年4月～平成25年3月  
 新人個別指導(対象27名、全48回) 平成24年4月～平成25年3月

## 5. 自殺防止のための電話相談技能研修

講義① 平成25年1月26日(土)13時30分～19時  
 増える若者の自殺 ～思春期青年期の支援を考える～  
 講義② 平成25年1月27日(日)13時30分～19時  
 自殺防止のための相談  
 講義③ 平成25年2月3日(日)13時30分～19時  
 病・老い・貧困を考える  
 ロールプレイ① 平成25年2月17日(日)13時30分～18時  
 希死念慮のある相談の聞き方  
 ロールプレイ② 平成25年2月24日(日)・3月24日(日)13時30分～18時  
 他機関へ繋ぐ(ケース検討とロールプレイ)  
 ロールプレイ③ 平成25年3月20日(水・祝)・3月31日(日)13時30分～18時  
 相談を受け止める(ロールプレイとグループワーク)  
 現場研修① 平成25年2月6日～2月25日の8日間 18時～21時  
 東京夜間こころの電話相談  
 現場研修② 平成25年2月13日、20日、26日、3月5日、15日  
 多摩在宅支援センター円・元(訪問看護ステーション)  
 現場研修③ 平成24年3月12日、13日、14日、19日、21日  
 東京ダルク  
 現場研修④ 平成25年3月28日、29日  
 よりそいホットライン(社会的包摂サポートセンター)

## 6. 特別期間相談

第1回 平成24年9月3日～9月7日(6時から13時30分まで)  
 第2回 平成25年3月11日～3月15日(6時から13時30分まで)

## 7. 東京都自殺相談ダイヤル運営委員会(こころの電話相談と合同)

第1回 平成24年4月21日  
 第2回 平成24年7月22日  
 第3回 平成24年11月4日  
 第4回 平成25年2月10日

## 8. アドバイザリーボードミーティング

〈アドバイザリーボード名簿〉

荒井 澄子 元南多摩保健所(保健師・精神保健福祉士)

飯島 睦子 「東京いのちの電話」研修委員  
 大下 隆司 代々木の森診療所院長  
 国吉 浄子 元東京都立中部総合精神保健福祉センター相談員  
 杉本 脩子 NPO全国自死遺族総合支援センター代表  
 白石 弘巳 東洋大学教授  
 内藤 武 「埼玉いのちの電話」研修委員  
 西原 由記子 NPO国際ビフレンダーズ日本支部 東京自殺防止センター創始者  
 村 明子 NPO国際ビフレンダーズ日本支部 東京自殺防止センター副代表  
 西村 由紀 NPOメンタルケア協議会理事  
 野村 忠良 東京つくし会会長  
 橋場 隆志 東京弁護士会障害者権利擁護委員会オアシス委員・橋場隆志法律事務所  
 服部 万里子 立教大学教授・NPO渋谷介護サポートセンター  
 羽藤 邦利 NPOメンタルケア協議会理事長・代々木の森診療所理事長  
 穂積 登 NPOメンタルケア協議会副理事長・ほづみクリニック院長  
 松本 俊彦 独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所  
 村瀬 嘉代子 日本臨床心理士会会長・北翔大学教授  
 望月 利将 西東京市社会福祉協議会事務局長 (以上18名)

〈ミーティング〉

第1回 平成24年8月4日 18:30～21:00 場所：メンタルケア協議会事務局  
 第2回 平成24年11月3日 18:30～21:00 場所：メンタルケア協議会事務局  
 第3回 平成25年3月30日 18:30～21:00 場所：メンタルケア協議会事務局



## 杉並区男女平等推進センター相談事業実施報告

### 1. 実施期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

年末年始を除く、火～日曜日(月曜日が休日の場合は、月曜日実施し火曜日は休業)相談時間：10～17時  
(電話受付16時まで)

電話回線：2 面接室：1 相談員配置：2名

### 2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	72	66	71	65	54	76	46	53	55	55	54	52	719
電話	69	63	66	62	52	74	46	48	54	55	53	49	691
来所	3	3	5	3	2	2	0	5	1	0	1	3	28
再	34	33	35	39	24	38	21	28	37	32	29	27	377
新	34	30	30	23	28	36	25	20	16	23	24	22	311
不明	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
DV(再掲)	12	10	18	8	9	16	13	3	6	11	6	13	125

### 3. 相談員の数

従事者 12名(平成25年3月31日現在)

新規採用者 6名

年度内退職者 4名

### 4. 研修会

相談員研修会① 平成24年7月1日

相談員研修会② 平成24年9月2日

相談員研修会③ 平成24年12月10日

相談員研修会④ 平成25年3月3日

相談員全体研修会 平成24年12月2日

新人研修会(対象6名、全5回) 平成24年4月～平成25年3月

## 練馬区男女共同参画センター相談事業実施報告

### 1. 実施期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

年末年始を除く、毎日

相談時間

心の相談：月～日：10～19時、祝日10～17時

なんでも相談：月～金15～19時、土9時～19時、(日はこころの相談員が兼ねる)

電話回線：2 面接室：1 相談員配置：各1名

### 2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
なんでも 相談	電話	112	129	133	218	208	122	134	149	120	106	102	152	1685
	来所	3	7	3	7	8	8	3	3	3	1	2	6	54
こころの 相談	電話	1	1	0	3	3	5	5	2	4	3	2	3	32
	来所	32	52	60	45	58	56	65	67	65	60	53	56	669
総計	148	189	196	273	277	191	207	221	192	170	159	217	2440	

### 3. 相談員の数

従事者 11名(平成25年3月31日現在)

新規採用者 1名

年度内退職者 1名

### 4. 研修会

相談員研修会① 平成24年7月1日

相談員研修会② 平成24年9月2日

相談員研修会③ 平成24年12月9日

相談員研修会④ 平成25年3月3日

相談員全体研修会 平成24年12月2日

新人研修会(対象1名、全1回) 平成24年4月～平成25年3月

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
セミナー、研修会、講演会の開催	港区うつ支援講演会委託事業	平成24年10月17日	麻布区民センター	11名	港区民84名	166,848
	法人化10周年記念ミニシンポジウム	平成24年6月30日	京王プラザホテル	12名	首都圏の精神科保健医療関係者一般240名	1,722,717
	東精協共催「企業メンタルヘルスを推進するセミナー」	平成25年2月21日	京王プラザホテル	9名	一般企業人事担当者及び精神保健担当者176名	3,566,158
調査研究事業	一般科診療所と精神科診療所の連携に関する意識調査	平成24年9月～平成25年3月	事務局	5名	東京都医師会	178,343
	厚生労働科学研究「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究」	平成24年5月～平成25年3月	事務局	4名	精神保健医療福祉関係者一般	
インターネット・ウェブサイトなどによる情報提供	「JAM通信」の発行	2回	事務局	3名	正会員及びその他の会員	43,148
	インターネット・ウェブサイトによる情報提供	常時	事務局	2名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	41,658
	メーリングリスト	随時	事務局	1名	正会員及びその他の会員	インターネット・ウェブサイトによる情報提供の費用の中から支出
東京都委託事業	東京都精神科救急医療情報センター	通年(毎日)	東京都保健医療情報センター	電話相談員44名と事務局7名	都民	43,523,362
	東京夜間こころの電話相談	通年(毎日)	東京都保健医療情報センター	電話相談員41名と事務局5名	都民	24,541,440
	東京都自殺相談ダイヤル	通年(毎日)	東京都自殺相談ダイヤル相談室	電話相談員64名と事務局5名	都民	55,602,199
杉並区委託事業	杉並区男女平等推進センター相談事業	通年(月曜日または祝日翌日の火曜日及び年末年始除く)	杉並区男女平等推進センター	相談員11名と事務局6名	杉並区民	9,965,286
練馬区委託事業	練馬区男女共同参画センター相談事業	通年(年末年始を除く)	練馬男女共同参画センター	相談員10名と事務局6名	練馬区民	12,190,740
東京都地域自殺対策緊急強化補助事業	同行支援	平成24年9月～平成25年3月	メンタルケア協議会事務局	相談員6名アドバイザー7名と事務局2名		4,917,613
	中高教師	平成24年10月～平成25年3月	メンタルケア協議会事務局	相談員2名アドバイザー8名と事務局3名		
自殺防止対策国庫補助金	平日日中の精神科救急受診相談と精神科入院仲介	平成24年10月～平成25年3月	メンタルケア協議会事務局	相談員6名と事務局2名	東京都及び近郊の精神科関連施設	2,916,805

(2) 収益事業

収益事業は行わなかった。

議案第2号 平成24年度収支決算(案)及び監査報告

収支計算書  
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
【経常収入の部】				
入 会 金 収 入	[ 150,000]	[ 50,000]	[ 100,000]	
正 会 員 収 入	100,000	50,000	50,000	
賛 助 会 員 収 入	50,000	0	50,000	
会 費 収 入	[ 1,700,000]	[ 1,525,000]	[ 175,000]	
正 会 員 会 費 収 入	1,100,000	970,000	130,000	
賛 助 会 員 会 費 収 入	150,000	105,000	45,000	
団 体 賛 助 会 員 会 費 収 入	450,000	450,000	0	
事 業 収 入	[ 153,361,430]	[ 149,141,376]	[ 4,220,054]	
都 救 急 委 託 事 業 収 入	( 42,954,186)	( 42,954,186)	( 0)	
委 託 料 収 入	42,954,186	42,954,186	0	
都 夜 間 電 話 相 談 事 業 収 入	( 24,541,440)	( 24,541,440)	( 0)	
委 託 料 収 入	24,541,440	24,541,440	0	
講 演 会 事 業 収 入 : シ ン ポ ジ ウ ム	( 6,060,000)	( 0)	( 6,060,000)	
参 加 費	1,800,000	0	1,800,000	
懇 親 会 参 加 費	260,000	0	260,000	
寄 付 金	4,000,000	0	4,000,000	
講 演 会 事 業 収 入 : ミ ニ シ ン ポ ジ ウ ム	( 1,100,000)	( 523,600)	( 576,400)	
参 加 費	800,000	475,600	324,400	
懇 親 会 参 加 費	300,000	48,000	252,000	
杉 並 委 託 料 収 入	10,000,000	10,000,000	0	
研 究 調 査 委 託 収 入	472,500	2,012,500	△ 1,540,000	
練 馬 委 託 料 収 入	12,400,000	12,517,451	△ 117,451	
都 自 殺 相 談 ダ イ ヤ ル 事 業 収 入	55,371,304	55,602,199	△ 230,895	
講 演 会 事 業 収 入	462,000	462,000	0	
企 業 メ ン タ ル ヘ ル ス セ ミ ナ ー 参 加 費 収 入	0	528,000	△ 528,000	
補 助 金 等 収 入	[ 11,868,700]	[ 11,903,132]	[△ 34,432]	
国 庫 補 助 金 1	2,916,700	2,916,700	0	
東 京 都 地 域 自 殺 対 策 補 助 金 収 入	4,952,000	4,917,613	34,387	
民 間 補 助 金 収 入	4,000,000	4,068,819	△ 68,819	
寄 付 金 収 入	[ 2,030,000]	[ 161,120]	[ 1,868,880]	
寄 付 金 収 入	2,000,000	119,015	1,880,985	
東 精 協 報 告 書 寄 付 金	30,000	42,105	△ 12,105	
雑 収 入	[ 610,000]	[ 1,125,557]	[△ 515,557]	
受 取 利 息	10,000	5,595	4,405	
雑 収 入	( 600,000)	( 1,119,962)	(△ 519,962)	
雑 収 入	600,000	1,119,962	△ 519,962	
経常収入合計	169,720,130	163,906,185	5,813,945	
【経常支出の部】				
事 業 費	[ 167,287,430]	[ 159,376,317]	[ 7,911,113]	
講 演 会 事 業 : シ ン ポ ジ ウ ム	( 7,887,300)	( 0)	( 7,887,300)	
臨 時 雇 用 賃 金	760,000	0	760,000	
会 議 費	300,000	0	300,000	
旅 費 交 通 費	400,000	0	400,000	
通 信 運 搬 費	1,504,000	0	1,504,000	
消 耗 品 費	280,000	0	280,000	
印 刷 製 本 費	2,250,000	0	2,250,000	
諸 謝 金	565,000	0	565,000	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
租 税 公 課	82,400	0	82,400	
支 払 手 数 料	30,000	0	30,000	
講 演 会 場 費	1,408,300	0	1,408,300	
懇 親 会 費	260,000	0	260,000	
雑 費	47,600	0	47,600	
講 演 会 事 業	(462,000)	(166,848)	(295,152)	
臨 時 雇 用 賃 金	200,000	37,500	162,500	
会 議 費	50,000	34,470	15,530	
旅 費 交 通 費	100,000	19,590	80,410	
通 信 運 搬 費	20,000	7,904	12,096	
消 耗 品 費	32,000	3,784	28,216	
印 刷 製 本 費	50,000	46,241	3,759	
租 税 公 課	10,000	17,359	△ 7,359	
講 演 会 事 業 : ミニシンポジウム	(1,200,000)	(1,722,717)	(△ 522,717)	
臨 時 雇 用 賃 金	24,000	12,000	12,000	
会 議 費	20,000	0	20,000	
旅 費 交 通 費	5,000	10,730	△ 5,730	
通 信 運 搬 費	255,000	345,369	△ 90,369	
消 耗 品 費	11,000	14,818	△ 3,818	
印 刷 製 本 費	110,000	47,460	62,540	
諸 謝 金	270,000	277,775	△ 7,775	
租 税 公 課	44,000	18,653	25,347	
支 払 手 数 料	2,000	735	1,265	
懇 親 会 費	450,000	995,177	△ 545,177	
雑 費	9,000	0	9,000	
広 報 事 業 : インターネットによる情報提供	(50,000)	(41,658)	(8,342)	
通 信 運 搬 費	50,000	41,658	8,342	
広 報 事 業 : J A M 通 信 発 行	(50,000)	(43,148)	(6,852)	
通 信 運 搬 費	24,000	21,760	2,240	
消 耗 品 費	2,000	3,868	△ 1,868	
印 刷 製 本 費	24,000	17,520	6,480	
都 救 急 委 託 事 業	(43,954,186)	(43,523,362)	(430,824)	
臨 時 雇 用 賃 金	33,400,000	34,187,013	△ 787,013	
法 定 福 利 費	600,000	563,455	36,545	
福 利 厚 生 費	150,000	99,020	50,980	
会 議 費	100,000	184,417	△ 84,417	
旅 費 交 通 費	1,600,000	1,656,375	△ 56,375	
通 信 運 搬 費	340,000	255,609	84,391	
研 修 費	320,000	240,867	79,133	
什 器 備 品 購 入 費	100,000	57,790	42,210	
消 耗 品 費	164,186	152,709	11,477	
印 刷 製 本 費	500,000	137,632	362,368	
諸 謝 金	1,700,000	1,364,824	335,176	
租 税 公 課	1,700,000	1,530,477	169,523	
事 務 費	2,800,000	2,817,644	△ 17,644	
書 籍 費	30,000	388	29,612	
支 払 手 数 料	180,000	176,204	3,796	
支 払 い 保 険 料	30,000	27,998	2,002	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
雑 費	100,000	70,940	29,060	
修 繕 費	140,000	0	140,000	
都 電 話 相 談 事 業	(24,541,440)	(24,541,440)	(0)	
臨 時 雇 用 賃 金	17,904,312	18,191,437	△ 287,125	
法 定 福 利 費	320,000	349,947	△ 29,947	
福 利 厚 生 費	90,000	71,231	18,769	
会 議 費	20,000	28,815	△ 8,815	
旅 費 交 通 費	1,500,000	1,609,665	△ 109,665	
通 信 運 搬 費	220,000	173,891	46,109	
研 修 費	550,000	212,753	337,247	
什 器 備 品 購 入 費	50,000	0	50,000	
消 耗 品 費	84,128	99,207	△ 15,079	
印 刷 製 本 費	80,000	81,994	△ 1,994	
諸 謝 金	630,000	770,999	△ 140,999	
租 税 公 課	990,000	877,396	112,604	
事 務 費	1,850,000	1,878,332	△ 28,332	
書 籍 費	10,000	11,782	△ 1,782	
支 払 手 数 料	110,000	123,612	△ 13,612	
支 払 い 保 険 料	20,000	18,405	1,595	
雑 費	63,000	41,974	21,026	
修 繕 費	50,000	0	50,000	
東 精 協 共 催 事 業	(3,030,000)	(3,566,158)	(△ 536,158)	
会 議 費	100,000	66,764	33,236	
通 信 運 搬 費	500,000	510,456	△ 10,456	
印 刷 製 本 費	1,000,000	1,280,538	△ 280,538	
諸 謝 金	300,000	345,247	△ 45,247	
雑 費	0	84,000	△ 84,000	
旅 費 交 通 費	50,000	20,000	30,000	
研 修 費	0	5,260	△ 5,260	
消 耗 品 費	175,000	213,368	△ 38,368	
支 払 手 数 料	5,000	3,780	1,220	
講 演 会 場 費	600,000	600,705	△ 705	
臨 時 雇 用 賃 金	300,000	436,040	△ 136,040	
杉 並 女 性 相 談	(10,000,000)	(9,965,286)	(34,714)	
臨 時 雇 用 賃 金	6,485,000	6,961,946	△ 476,946	
会 議 費	30,000	16,288	13,712	
旅 費 交 通 費	700,000	667,974	32,026	
通 信 運 搬 費	250,000	195,935	54,065	
消 耗 品 費	80,000	65,135	14,865	
印 刷 製 本 費	80,000	54,663	25,337	
諸 謝 金	400,000	265,710	134,290	
書 籍 費	15,000	155	14,845	
法 定 福 利 費	180,000	194,835	△ 14,835	
福 利 厚 生 費	60,000	42,787	17,213	
支 払 手 数 料	50,000	42,589	7,411	
研 修 費	140,000	120,086	19,914	
什 器 備 品 購 入 費	100,000	0	100,000	
租 税 公 課	420,000	366,258	53,742	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
事務費	950,000	939,311	10,689	
支払保険料	10,000	9,331	669	
雑費	35,000	22,283	12,717	
修繕費	15,000	0	15,000	
調査研究委託事業	(472,500)	(178,343)	(294,157)	
臨時雇用賃金	400,000	0	400,000	
会議費	5,000	10,372	△ 5,372	
旅費交通費	35,500	31,780	3,720	
通信運搬費	10,000	7,260	2,740	
消耗品費	10,000	1,575	8,425	
印刷製本費	10,000	0	10,000	
諸謝金	0	55,555	△ 55,555	
支払手数料	0	105	△ 105	
租税公課	2,000	71,696	△ 69,696	
練馬女性相談	(12,400,000)	(12,190,740)	(209,260)	
臨時雇用賃金	8,085,000	9,063,441	△ 978,441	
会議費	100,000	22,838	77,162	
旅費交通費	700,000	775,694	△ 75,694	
通信運搬費	250,000	89,806	160,194	
消耗品費	225,000	85,615	139,385	
印刷製本費	230,000	54,692	175,308	
諸謝金	500,000	265,712	234,288	
支払手数料	50,000	35,054	14,946	
雑費	35,000	21,983	13,017	
書籍費	50,000	3,415	46,585	
法定福利費	200,000	205,735	△ 5,735	
福利厚生費	100,000	42,788	57,212	
研修費	200,000	128,977	71,023	
什器備品購入費	100,000	0	100,000	
租税公課	550,000	446,344	103,656	
事務費	1,000,000	939,315	60,685	
支払保険料	10,000	9,331	669	
修繕費	15,000	0	15,000	
都自殺相談ダイヤル委託事業	(55,371,304)	(55,602,199)	(△ 230,895)	
臨時雇用賃金	37,630,895	38,627,959	△ 997,064	
会議費	40,000	157,316	△ 117,316	
旅費交通費	3,500,000	3,370,096	129,904	
通信運搬費	540,000	429,680	110,320	
消耗品費	86,409	542,461	△ 456,052	
印刷製本費	150,000	218,768	△ 68,768	
諸謝金	3,700,000	2,407,841	1,292,159	
支払手数料	220,000	222,108	△ 2,108	
雑費	158,000	94,899	63,101	
書籍費	20,000	8,432	11,568	
法定福利費	1,100,000	1,409,784	△ 309,784	
福利厚生費	200,000	194,252	5,748	
研修費	1,000,000	1,095,441	△ 95,441	
什器備品購入費	80,000	34,800	45,200	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
租税公課	2,200,000	1,988,728	211,272	
事務費	4,600,000	4,695,940	△ 95,940	
支払保険料	46,000	57,599	△ 11,599	
修繕費	100,000	46,095	53,905	
東京都自殺基金事業	(4,952,000)	(4,917,613)	(34,387)	
臨時雇用賃金	2,064,000	1,920,125	143,875	
会議費	13,500	0	13,500	
旅費交通費	307,000	294,590	12,410	
通信運搬費	70,400	47,583	22,817	
消耗品費	37,321	73,733	△ 36,412	
印刷製本費	471,975	705,800	△ 233,825	
諸謝金	1,872,992	1,801,954	71,038	
支払手数料	25,200	7,035	18,165	
書籍費	20,000	0	20,000	
法定福利費	6,612	4,233	2,379	
研修費	63,000	62,560	440	
自殺防止補助金：日中精神科救急受診相談	(2,916,700)	(2,916,805)	(△ 105)	
臨時雇用賃金	2,088,000	1,696,475	391,525	
旅費交通費	82,000	117,600	△ 35,600	
通信運搬費	131,000	190,963	△ 59,963	
消耗品費	6,760	92,316	△ 85,556	
印刷製本費	107,200	232,421	△ 125,221	
諸謝金	401,640	483,834	△ 82,194	
支払手数料	8,400	2,835	5,565	
研修費	91,700	100,361	△ 8,661	
管理費	[2,432,700]	[2,627,414]	[△ 194,714]	
給料手当	850,000	918,676	△ 68,676	
法定福利費	75,000	77,754	△ 2,754	
福利厚生費	35,000	34,800	200	
会議費	(70,000)	(66,360)	(3,640)	
理事会費	60,000	64,260	△ 4,260	
その他の会議	10,000	2,100	7,900	
旅費交通費	10,000	10,416	△ 416	
通信運搬費	20,000	41,745	△ 21,745	
消耗品費	5,700	105	5,595	
修繕費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	12,000	10,597	1,403	
光熱水料費	100,000	69,964	30,036	
賃借料	1,150,000	1,181,618	△ 31,618	
火災保険料	10,000	1,666	8,334	
保険料	10,000	10,000	0	
租税公課	20,000	55,104	△ 35,104	
支払手数料	5,000	6,553	△ 1,553	
雑費	(40,000)	(142,056)	(△ 102,056)	
未回収債権処理	0	50,000	△ 50,000	
雑費	40,000	92,056	△ 52,056	
経常支出合計	169,720,130	162,003,731	7,716,399	
経常収支差額	0	1,902,454	△ 1,902,454	

貸借対照表  
平成25年 3月31日現在

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
【その他資金収入の部】				
敷金・保証金戻り収入	[ 0 ]	[ 494,000 ]	[△ 494,000]	
敷金戻り収入	0	494,000	△ 494,000	
その他資金収入合計	0	494,000	△ 494,000	
【その他資金支出の部】				
固定資産取得支出	[ 0 ]	[ 255,150 ]	[△ 255,150]	
什器備品購入支出	0	255,150	△ 255,150	
敷金・保証金支出	[ 0 ]	[ 80,000 ]	[△ 80,000]	
敷金支出	0	80,000	△ 80,000	
その他資金支出合計	0	335,150	△ 335,150	
当期収支差額	0	2,061,304	△ 2,061,304	
前期繰越収支差額	1,728,054	1,728,054	0	
次期繰越収支差額	1,728,054	3,789,358	△ 2,061,304	

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額	
【資産の部】		
流動資産		
現金	26,668,513	
未収	10,000	
有価証券	28,772	
立替	2,300	
未収	12,215,100	
流動資産合計		38,924,685
固定資産		
その他の固定資産		
什器備品	204,121	
敷金	5,887,960	
その他の固定資産合計	6,092,081	
固定資産合計		6,092,081
資産合計		45,016,766
【負債の部】		
流動負債		
未払	34,319,465	
前受	20,000	
預り	795,862	
流動負債合計		35,135,327
負債合計		35,135,327
【正味財産の部】		
正味財産		9,881,439
(うち当期正味財産増加額)		( 1,851,423)
負債及び正味財産合計		45,016,766



**正味財産増減計算書**  
平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

一般会計 (単位:円)

科 目	金 額	
<b>【増加の部】</b>		
資産増加額		
当期収支差額	2,061,304	
什器備品購入額	255,150	
敷金・保証金増加額	80,000	2,396,454
負債減少額		
増加額合計		2,396,454
<b>【減少の部】</b>		
資産減少額		
什器備品減価償却額	51,031	
敷金・保証金減少額	494,000	545,031
負債増加額		
減少額合計		545,031
当期正味財産増加額		1,851,423
前期繰越正味財産額		8,030,016
期末正味財産合計額		9,881,439

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

①固定資産の減価償却について

固定資産の減価償却は定額法によっている。

②資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収会費、有価証券、立替金、前払費用、未収金、未払金、前受金、及び預り金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載する通りである。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	32,411,959	26,668,513
未収会費	160,000	10,000
有価証券	25,554	28,772
立替金	0	2,300
前払費用	255,150	0
未収金	17,095,788	12,215,100
合計	49,948,451	38,924,685
未払金	47,725,738	34,319,465
前受金	20,000	20,000
預り金	474,659	795,862
合計	48,220,397	35,135,327
次期繰越収支差額	1,728,054	3,789,358

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額、固定資産除去額、及び当期末残高は、次の通りである。

科目	取得価額	減価償却累計額	固定資産除去額	当期末残高
什器備品				
プロジェクター				
ELP-35	207,900	207,899	0	1
パソコン				
VGN-G1KAP	255,800	255,799	1	0
パソコン				
ML110 G7	255,150	51,030	0	204,120
合計	718,850	514,728	1	204,121

財産目録  
平成25年 3月31日現在

一般会計 (単位:円)

科 目	金 額	金 額
<b>【資産の部】</b>		
流動資産		
現金 預金	26,668,513	
現金 現金手許有高	157,569	
普通預金	26,280,944	
UFJ銀行	4,575,779	
三井住友銀行	243,286	
みずほ銀行	21,461,879	
振替預金	230,000	
郵便局	230,000	
未収会費	10,000	
有価証券	28,772	
立替金	2,300	
未収金	12,215,100	
流動資産合計		38,924,685
固定資産		
その他の固定資産		
什器備品	204,121	
敷金	5,887,960	
その他の固定資産合計	6,092,081	
固定資産合計		6,092,081
資産合計		45,016,766
<b>【負債の部】</b>		
流動負債		
未払金	34,319,465	
前受金	20,000	
預り金	795,862	
預り金所得税分	253,919	
預り年金健保分	158,924	
預り金謝金所得税分	301,019	
預り金	82,000	
流動負債合計		35,135,327
負債合計		35,135,327
正味財産		9,881,439

監査報告書

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会  
理事長 羽藤 邦利 殿

平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)における会計および会計以外の業務を監査した結果、適正に処理されていることを確認し報告する。

平成25年 5月24日

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

監事 田中程明 

## 議案第3号 平成25年度事業計画及び予算(案)

### 平成25年度事業計画案(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

#### 1. 平成25年度の事業の概要

精神科病院の入院患者数・退院患者数が急増、平均在院日数が短縮化、他方、警察官通報の件数が増え続けていることなど、色々な数字は日本の精神科保健医療福祉が急速に変貌していることを示している。加えて、精神疾患が医療計画の対象疾患となり、本年4月より、各都道府県で精神疾患の医療計画が立案された、国会で精神保健福祉法の改正が審議されている、さらに、障害者の雇用の促進に関する法律、障害を理由とする差別の解消に関する法案(障害者差別解消法)の審議も行われているなど、政策レベルでも大きな動きがある。

大きな変化が進行している時に求められることは、精神障害者の生活と権利を守ること、精神障害者を支えている家族をしっかり支援すること、基本的な姿勢を見失わないことである。

メンタルケア協議会は、精神科救急医療情報センター、自殺防止相談ダイヤルや各種の相談事業を東京都など行政から受託して行っている。いずれの事業も、精神科病院や診療所、地域活動支援センターなどの福祉施設などでは実施出来ない、しかし、必要不可欠な事業である。メンタルケア協議会が担っているこれらの事業を、基本的な姿勢を見失わず、精神障害者とその家族に必ず優しいものになるように、引き続き工夫と努力を重ねて行く。

#### ① 東京都精神科救急医療情報センター

平成14年7月より東京都から受託している「東京都精神科救急医療情報センター」の業務を継続して行う。相談員の配置の他、全体研修会、自由参加型研修、運営委員会、現場指導、個別指導を行う。研修会には、各関係機関から講師を招き、相談員の質の向上を目指すとともに、連携の強化を図る。

#### ② 東京夜間こころの電話相談事業

平成16年4月より東京都から受託している「東京夜間こころの電話相談」事業を継続して行う。相談員の配置の他、全体研修会、事例検討会、自由参加型研修、運営委員会、現場指導、シニア相談員資格試験などを行い、相談員がより幅の広い相談に対応できるよう指導する。

#### ③ 東京都自殺相談ダイヤル

平成22年度より東京都から受託している「東京都自殺相談ダイヤル」事業を継続して行う。こころの電話相談と同様に、相談員の配置の他、全体研修会、事例検討会、自由参加型研修、運営委員会、現場指導、シニア相談員資格試験などを行う。また、個別指導や、オンコールによるスーパーバイズを行う。

平成21年度から行っている「自殺防止のための電話相談技能研修」は、年度末に1回実施し、次年度の相談員の養成にあたる。

#### ④ 杉並区立男女平等推進センター相談事業

平成19年4月より杉並区から受託した杉並区立男女平等推進センター相談事業を継続して行う。事例検討研修を充実させ、相談員の研修の強化に取り組む。

#### ⑤ 練馬区立男女共同参画センター相談事業

平成22年度より練馬区から受託した練馬区男女共同参画センターにおける「心の相談」と「何でも相談」の二つの相談事業を引き続き行う。

事例検討の他、継続相談についての報告を義務づけ、ひとつひとつのケースへきめ細かなスーパーバイズ体制を取れるように努める。

#### ⑥ セミナー、研修、講演会事業の開催

今年度は、総会と同日に第14回シンポジウム「急速に変貌している精神科医療と精神保健福祉法の改正～精神障がい者の権利をどう守るか～」を開催する。

10月には、日中の精神科救急情報センター事業に関連した、普及啓発のためのシンポジウムを実施する予定である。

また、昨年までと同様に、港区委託事業「うつ支援講演会」を受託する。

#### ⑦ 東京都精神科病院協会との共同事業；企業のメンタルヘルスの推進のための企画

東京都精神科病院協会と共同で行ってきた「企業のメンタルヘルスを推進するための企画」を行う。企業向けの普及啓発セミナー「企業のメンタルヘルスセミナー」を開催するだけでなく、事業場内メンタルヘルスと医療機関をつなぐ、新しいタイプの相談事業を立ち上げる。

#### ⑧ 調査研究事業

平成25年度厚生労働科学研究「精神疾患の医療計画と効果的な医療連携体制構築の推進に関する研究(研究代表者：河原和夫)」の分担研究班(分担研究者：平川博之)からの調査委託を受ける。

#### ⑨ 国の自殺対策事業補助金事業「日中の精神科救急情報センター」

昨年度同様の補助金事業で立ち上げた平日日中の精神科救急相談窓口「メンタルケア・ホットライン」を引き続き開設する。自殺未遂者など、一般科医療機関から精神科医療機関へすぐに繋げなければならないケースの仲介を行う。より役立つ事業となるよう、委員会を立ち上げて事業の改善について検討を行う。

#### ⑩ インターネット・ウェブサイト、会誌「JAM通信」、メーリングリスト

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトを充実させ、精神保健医療福祉の関係者に、いっそう役立つものにして行く。会誌「JAM通信」とメーリングリストにより会員の間で情報共有を図る。

2. 事業の実施に関する事項

収支予算書  
平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	事業予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見込額 (まだ概算です)
東京都委託事業	東京都精神科救急医療情報センター	通年(毎日)	東京都保健医療情報センター	電話相談員40名と事務局員9名	都民	44,062,703
	東京夜間こころの電話相談	通年(毎日)	東京都保健医療情報センター	電話相談員29名と事務局員6名	都民	24,541,440
	東京都自殺相談ダイヤル	通年(毎日)	東京都自殺相談ダイヤル相談室	電話相談員55名と事務局員6名	都民	55,386,949
市区町村委託事業	杉並区立男女平等推進センター相談事業	通年(毎月曜日及び年末年始を除く)	杉並区立男女平等推進センター	相談員12名と事務局員6名	杉並区民	10,000,000
	練馬区立男女共同参画センター「心の相談」[何でも相談]事業	通年(年末年始を除く毎日)	練馬区男女共同参画センター	相談員10名と事務局員7名	練馬区民	12,500,000
セミナー、研修会、講演会の開催	第14回シンポジウム	平成25年6月23日	SYDホール	事務局員13名とボランティア25名	関東甲信越地域の精神科保健医療関係者一般	7,200,000
	港区うつ支援講演会委託事業	平成25年10月	高輪区民センター	10名	港区民	462,000
	東京都精神科病院協会との共同事業：産業メンタルヘルスの推進のための企画	平成25年7月1日～平成26年3月31日	事務局 京王プラザホテル	20名	都内企業の人事担当者及び精神保健担当者	2,000,000
研究事業	厚生労働科学研究「精神疾患の医療計画と効果的な医療連携体制構築の推進に関する研究」委託調査	平成25年6月1日～平成26年3月31日	事務局	5名	精神保健医療福祉関係者一般	472,500
自殺防止対策国庫補助金	平日日中の精神科救急受診相談と精神科入院仲介	平成25年7月1日～平成26年3月31日	事務局	電話相談員5名と事務局3名	東京都及び近郊の精神科関連施設	2,000,000
広報・情報提供事業	「JAM通信」の発行	年3回程度	事務局	3名	正会員及びその他の会員	50,000
	メーリングリスト	随時	事務局	2名	正会員及びその他の会員	インターネット・ウェブサイトによる情報提供の費用の中から支出
	インターネット・ウェブサイトによる情報提供	常時	事務局	3名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	41,000

(2) 収益事業

収益事業は行わない

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
<b>【経常収入の部】</b>				
入 会 金 収 入	[ 150,000 ]	[ 150,000 ]	[ 0 ]	
正 会 員 収 入	100,000	100,000	0	
賛 助 会 員 収 入	50,000	50,000	0	
会 費 収 入	[ 1,740,000 ]	[ 1,700,000 ]	[ 40,000 ]	
正 会 員 会 費 収 入	1,120,000	1,100,000	20,000	
賛 助 会 員 会 費 収 入	170,000	150,000	20,000	
団 体 賛 助 会 員 会 費 収 入	450,000	450,000	0	
事 業 収 入	[ 152,125,592 ]	[ 153,361,430 ]	[ △ 1,235,838 ]	
都 救 急 委 託 事 業 収 入	( 43,062,703 )	( 42,954,186 )	( 108,517 )	
委 託 料 収 入	43,062,703	42,954,186	108,517	
都 夜 間 電 話 相 談 事 業 収 入	( 24,541,440 )	( 24,541,440 )	( 0 )	
委 託 料 収 入	24,541,440	24,541,440	0	
講 演 会 事 業 収 入 : シ ン ポ ジ ウ ム	( 4,200,000 )	( 6,060,000 )	( △ 1,860,000 )	
参 加 費	500,000	1,800,000	△ 1,300,000	
懇 親 会 参 加 費	200,000	260,000	△ 60,000	
寄 付 金	3,500,000	4,000,000	△ 500,000	
講 演 会 事 業 収 入 : ミ ニ シ ン ポ ジ ウ ム	( 0 )	( 1,100,000 )	( △ 1,100,000 )	
参 加 費	0	800,000	△ 800,000	
懇 親 会 参 加 費	0	300,000	△ 300,000	
杉 並 委 託 料 収 入	10,000,000	10,000,000	0	
研 究 調 査 委 託 収 入	472,500	472,500	0	
練 馬 委 託 料 収 入	12,500,000	12,400,000	100,000	
都 自 殺 相 談 ダ イ ヤ ル 事 業 収 入	55,386,949	55,371,304	15,645	
講 演 会 事 業 収 入	462,000	462,000	0	
企 業 メ ン タ ル ヘ ル ス セ ミ ナ ー 収 入	1,500,000	0	1,500,000	
補 助 金 等 収 入	[ 3,500,000 ]	[ 11,868,700 ]	[ △ 8,368,700 ]	
国 庫 補 助 金 1	2,000,000	2,916,700	△ 916,700	
東 京 都 地 域 自 殺 対 策 補 助 金 収 入	0	4,952,000	△ 4,952,000	
民 間 補 助 金 収 入	1,500,000	4,000,000	△ 2,500,000	
寄 付 金 収 入	[ 2,759,500 ]	[ 2,030,000 ]	[ 729,500 ]	
寄 付 金 収 入	2,719,500	2,000,000	719,500	
東 精 協 報 告 書 寄 付 金	40,000	30,000	10,000	
雑 収 入	[ 1,005,500 ]	[ 610,000 ]	[ 395,500 ]	
受 取 利 息	5,500	10,000	△ 4,500	
雑 収 入	( 1,000,000 )	( 600,000 )	( 400,000 )	
雑 収 入	1,000,000	600,000	400,000	
経常収入合計	161,280,592	169,720,130	△ 8,439,538	
<b>【経常支出の部】</b>				
事 業 費	[ 158,716,592 ]	[ 167,287,430 ]	[ △ 8,570,838 ]	
講 演 会 事 業 : シ ン ポ ジ ウ ム	( 7,200,000 )	( 7,887,300 )	( △ 687,300 )	
臨 時 雇 用 賃 金	720,000	760,000	△ 40,000	
会 議 費	200,000	300,000	△ 100,000	
旅 費 交 通 費	270,000	400,000	△ 130,000	
通 信 運 搬 費	1,100,000	1,504,000	△ 404,000	
消 耗 品 費	310,000	280,000	30,000	
印 刷 製 本 費	2,500,000	2,250,000	250,000	
諸 謝 金	600,000	565,000	35,000	
租 税 公 課	28,000	82,400	△ 54,400	
支 払 手 数 料	30,000	30,000	0	



科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
講演会場費	1,200,000	1,408,300	△ 208,300	
懇親会費	200,000	260,000	△ 60,000	
雑費	42,000	47,600	△ 5,600	
講演会事業(ミニシンポジウム)	(462,000)	(462,000)	(0)	
臨時雇用賃金	378,000	200,000	178,000	
会議費	0	50,000	△ 50,000	
旅費交通費	26,000	100,000	△ 74,000	
通信運搬費	4,000	20,000	△ 16,000	
消耗品費	2,400	32,000	△ 29,600	
印刷製本費	32,000	50,000	△ 18,000	
租税公課	17,600	10,000	7,600	
支払手数料	2,000	0	2,000	
講演会事業：ミニシンポジウム	(0)	(1,200,000)	(△ 1,200,000)	
臨時雇用賃金	0	24,000	△ 24,000	
会議費	0	20,000	△ 20,000	
旅費交通費	0	5,000	△ 5,000	
通信運搬費	0	255,000	△ 255,000	
消耗品費	0	11,000	△ 11,000	
印刷製本費	0	110,000	△ 110,000	
諸謝金	0	270,000	△ 270,000	
租税公課	0	44,000	△ 44,000	
支払手数料	0	2,000	△ 2,000	
懇親会費	0	450,000	△ 450,000	
雑費	0	9,000	△ 9,000	
広報事業：インターネットによる情報提供	(41,000)	(50,000)	(△ 9,000)	
通信運搬費	41,000	50,000	△ 9,000	
広報事業：JAM通信発行	(50,000)	(50,000)	(0)	
通信運搬費	24,000	24,000	0	
消耗品費	3,000	2,000	1,000	
印刷製本費	23,000	24,000	△ 1,000	
都救急委託事業	(44,062,703)	(43,954,186)	(108,517)	
臨時雇用賃金	34,662,000	33,400,000	1,262,000	
法定福利費	600,000	600,000	0	
福利厚生費	100,000	150,000	△ 50,000	
会議費	150,000	100,000	50,000	
旅費交通費	1,600,000	1,600,000	0	
通信運搬費	270,000	340,000	△ 70,000	
研修費	250,000	320,000	△ 70,000	
什器備品購入費	0	100,000	△ 100,000	
消耗品費	141,203	164,186	△ 22,983	
印刷製本費	150,000	500,000	△ 350,000	
諸謝金	1,375,000	1,700,000	△ 325,000	
租税公課	1,650,000	1,700,000	△ 50,000	
事務費	2,847,000	2,800,000	47,000	
書籍費	10,000	30,000	△ 20,000	
支払手数料	160,000	180,000	△ 20,000	
支払保険料	22,500	30,000	△ 7,500	
雑費	75,000	100,000	△ 25,000	
修繕費	0	140,000	△ 140,000	
都電話相談事業	(24,541,440)	(24,541,440)	(0)	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
臨時雇用賃金	18,200,000	17,904,312	295,688	
法定福利費	500,000	320,000	180,000	
福利厚生費	77,000	90,000	△ 13,000	
会議費	50,000	20,000	30,000	
旅費交通費	1,550,000	1,500,000	50,000	
通信運搬費	190,000	220,000	△ 30,000	
研修費	240,000	550,000	△ 310,000	
什器備品購入費	0	50,000	△ 50,000	
消耗品費	122,440	84,128	38,312	
印刷製本費	120,000	80,000	40,000	
諸謝金	520,000	630,000	△ 110,000	
租税公課	900,000	990,000	△ 90,000	
事務費	1,898,000	1,850,000	48,000	
書籍費	10,000	10,000	0	
支払手数料	100,000	110,000	△ 10,000	
支払保険料	15,000	20,000	△ 5,000	
雑費	49,000	63,000	△ 14,000	
修繕費	0	50,000	△ 50,000	
東精協共催事業	(2,000,000)	(3,030,000)	(△ 1,030,000)	
会議費	70,000	100,000	△ 30,000	
通信運搬費	116,000	500,000	△ 384,000	
印刷製本費	100,000	1,000,000	△ 900,000	
諸謝金	300,000	300,000	0	
旅費交通費	40,000	50,000	△ 10,000	
消耗品費	22,000	175,000	△ 153,000	
支払手数料	2,000	5,000	△ 3,000	
講演会場費	600,000	600,000	0	
臨時雇用賃金	700,000	300,000	400,000	
租税公課	50,000	0	50,000	
杉並女性相談	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)	
臨時雇用賃金	6,884,000	6,485,000	399,000	
会議費	30,000	30,000	0	
旅費交通費	660,000	700,000	△ 40,000	
通信運搬費	200,000	250,000	△ 50,000	
消耗品費	74,500	80,000	△ 5,500	
印刷製本費	80,000	80,000	0	
諸謝金	220,000	400,000	△ 180,000	
書籍費	10,000	15,000	△ 5,000	
法定福利費	211,000	180,000	31,000	
福利厚生費	50,000	60,000	△ 10,000	
支払手数料	50,000	50,000	0	
研修費	167,000	140,000	27,000	
什器備品購入費	0	100,000	△ 100,000	
租税公課	380,000	420,000	△ 40,000	
事務費	950,000	950,000	0	
支払保険料	7,500	10,000	△ 2,500	
雑費	26,000	35,000	△ 9,000	
修繕費	0	15,000	△ 15,000	
調査研究委託事業	(472,500)	(472,500)	(0)	
臨時雇用賃金	378,500	400,000	△ 21,500	



科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
会議費	10,000	5,000	5,000	
旅費	40,000	35,500	4,500	
通運費	10,000	10,000	0	
消耗品費	5,000	10,000	△ 5,000	
印刷製本費	10,000	10,000	0	
支払手数料	1,000	0	1,000	
租税公課	18,000	2,000	16,000	
練馬女性相談	(12,500,000)	(12,400,000)	(100,000)	
臨時雇用賃金	9,175,000	8,085,000	1,090,000	
会議費	50,000	100,000	△ 50,000	
旅費	820,000	700,000	120,000	
通運費	100,000	250,000	△ 150,000	
消耗品費	114,500	225,000	△ 110,500	
印刷製本費	80,000	230,000	△ 150,000	
諸謝金	220,000	500,000	△ 280,000	
支払手数料	40,000	50,000	△ 10,000	
雑費	26,000	35,000	△ 9,000	
書籍費	10,000	50,000	△ 40,000	
法定福利費	220,000	200,000	20,000	
福利厚生費	50,000	100,000	△ 50,000	
研修費	167,000	200,000	△ 33,000	
什器備品購入費	0	100,000	△ 100,000	
租税公課	470,000	550,000	△ 80,000	
事務費	950,000	1,000,000	△ 50,000	
支払い保険料	7,500	10,000	△ 2,500	
修繕費	0	15,000	△ 15,000	
都自殺相談ダイヤル委託事業	(55,386,949)	(55,371,304)	(15,645)	
臨時雇用賃金	38,961,790	37,630,895	1,330,895	
会議費	150,000	40,000	110,000	
旅費	3,200,000	3,500,000	△ 300,000	
通運費	422,000	540,000	△ 118,000	
消耗品費	138,659	86,409	52,250	
印刷製本費	140,000	150,000	△ 10,000	
諸謝金	2,700,000	3,700,000	△ 1,000,000	
支払手数料	197,000	220,000	△ 23,000	
雑費	123,000	158,000	△ 35,000	
書籍費	10,000	20,000	△ 10,000	
法定福利費	1,600,000	1,100,000	500,000	
福利厚生費	195,000	200,000	△ 5,000	
研修費	1,002,000	1,000,000	2,000	
什器備品購入費	0	80,000	△ 80,000	
租税公課	1,900,000	2,200,000	△ 300,000	
事務費	4,600,000	4,600,000	0	
支払い保険料	47,500	46,000	1,500	
修繕費	0	100,000	△ 100,000	
東京都自殺基金事業	(0)	(4,952,000)	(△ 4,952,000)	
臨時雇用賃金	0	2,064,000	△ 2,064,000	
会議費	0	13,500	△ 13,500	
旅費	0	307,000	△ 307,000	
通運費	0	70,400	△ 70,400	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
消耗品費	0	37,321	△ 37,321	
印刷製本費	0	471,975	△ 471,975	
諸謝金	0	1,872,992	△ 1,872,992	
支払手数料	0	25,200	△ 25,200	
書籍費	0	20,000	△ 20,000	
法定福利費	0	6,612	△ 6,612	
研修費	0	63,000	△ 63,000	
自殺防止補助金：日中精神科救急受診相談	(2,000,000)	(2,916,700)	(△ 916,700)	
臨時雇用賃金	1,300,000	2,088,000	△ 788,000	
旅費	100,000	82,000	18,000	
通運費	150,000	131,000	19,000	
消耗品費	28,000	6,760	21,240	
印刷製本費	120,000	107,200	12,800	
諸謝金	300,000	401,640	△ 101,640	
支払手数料	2,000	8,400	△ 6,400	
研修費	0	91,700	△ 91,700	
管理費	[2,564,000]	[2,432,700]	[131,300]	
給料手当	900,000	850,000	50,000	
法定福利費	77,000	75,000	2,000	
福利厚生費	36,000	35,000	1,000	
会議費	(70,000)	(70,000)	(0)	
理事會費	70,000	60,000	10,000	
その他の會費	0	10,000	△ 10,000	
旅費	20,000	10,000	10,000	
通運費	37,000	20,000	17,000	
消耗品費	0	5,700	△ 5,700	
修繕費	0	20,000	△ 20,000	
印刷製本費	12,000	12,000	0	
光熱水料費	70,000	100,000	△ 30,000	
賃借料	1,195,000	1,150,000	45,000	
火災保険料	0	10,000	△ 10,000	
保険料	10,000	10,000	0	
租税公課	62,000	20,000	42,000	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	(70,000)	(40,000)	(30,000)	
雑費	70,000	40,000	30,000	
經常支出合計	161,280,592	169,720,130	△ 8,439,538	
經常収支差額	0	0	0	
【その他資金収入の部】				
その他資金収入合計	0	0	0	
【その他資金支出の部】				
その他資金支出合計	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	3,789,358	1,728,054	2,061,304	
次期繰越収支差額	3,789,358	1,728,054	2,061,304	

## 議案第4号 役員選任

平成25年度より2年間の役員について以下のように提案する。

### 理事・監事

	役名	(フリガナ) 氏名		役名	(フリガナ) 氏名
1	理事	(アライ スミコ) 荒井 澄子	12	理事	(ナイトウ タケシ) 内藤 武
2	理事	(イサオ トモヒコ) 憲 智彦	13	理事	(ナガセ テルヨシ) 長瀬 輝誼
3	理事	(イナガキ アタル) 稲垣 中	14	理事	(ニシムラ ユキ) 西村 由紀
4	理事	(イワシタ サトル) 岩下 覚	15	理事	(ハトウ クニトシ) 羽藤 邦利
5	理事	(オオシモ タカシ) 大下 隆司	16	理事	(ヒラカワ ジュンイチ) 平川 淳一
6	理事	(カワセ ツネオ) 川瀬 典夫	17	理事	(ヒラカワ ヒロユキ) 平川 博之
7	理事	(クニヨシ キヨコ) 國吉 浄子	18	理事	(ホシ アキテル) 星 昭輝
8	理事	(コシカワ ヒロキ) 越川 裕樹	19	理事	(ホヅミ ノボル) 穂積 登
9	理事	(ササキ ハジメ) 佐々木 一	20	理事	(ヤマモト ケンイチ) 山本 健一
10	理事	(シオイリ ユウセイ) 鹽入 祐世	21	理事	(ニシムラ タカオ) 西村 隆夫
11	理事	(シライシ ヒロミ) 白石 弘巳	22	理事	(モチヅキ トシマサ) 望月 利将
			23	監事	(タナカ マサアキ) 田中 雅明

### その他の役員

1	顧問	(カシマ ハルオ) 鹿島 晴雄	3	顧問	(ウチダ テルオ) 内田 晃雄
2	顧問	(ウシジマ サダノブ) 牛島 定信	4	顧問	(クボタ アキラ) 窪田 彰
			5	顧問	(ハナオカ ヒデト) 花岡 秀人